

日本産酒類の海外商談会事業 (in 台北)

台湾で一般的な飲食店やレストラン（台湾式居酒屋等）が日本酒等の取り扱いを始めることにより、新たな消費者層を獲得するとともに日本酒等の価値を定着・上昇させていくことを目指し、流通ルートを開拓するための商談会を行う。

- ※ 輸出量も多く2019年7月に関税が引き下げられるなど、取り扱いのハードルが下がった日本酒及び台湾で流行しているクラフトビールを商談の対象とする。
- ※ 台湾の飲食店や小売店では、販売する商品ラインアップを、エリア別で物流・在庫管理を担う大手卸が決めることが多いため、実際の購買権を有する中間流通業者を中心にバイヤーを招聘する。
- ※ 消費者が自ら冷蔵庫から酒類を選択するような一般的な飲食店において、現地消費者がトライアルとして手に取りやすい価格帯となる小容量（小瓶）の商品提案を中心とする。

【日時】

令和4年1月17日

【会場】

ホテルメトロポリタンプレミア台北

【実施内容】

- ・ 台湾で一般的な飲食店を中心に取引を行っている中間流通業者のバイヤーを中心に招聘
- ・ 会場に、出品各社のブースを設置し商談等を行う
- ・ 日本酒の取り扱い及び消費者への勧め方に関するセミナーを行う

【日本側の出品条件等】

- ・ 日本側の出品商品は日本酒及びクラフトビールとし、企業数は10社程度を想定。
- ・ 出品する日本酒は、小容量（小瓶）の商品に限る。
 - ※ ブース担当者は、状況に応じて渡航又は現地代理人出席で対応
 - ※ セミナーでは、高温多湿の台湾において、中間流通業者が取引先の飲食店や小売店に対して適切に日本酒を売り込めるよう、適切な管理・取扱い方法や消費者への飲み方・味わい方等の勧め方をレクチャーする。



ホテルメトロポリタンプレミア台北